

平成26年松江市議会予算特別委員会記録

1 日 時 平成26年3月6日（木曜日）午前10時01分開議
2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第81号 平成26年度松江市一般会計予算
議第82号 平成26年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
議第83号 平成26年度松江市介護保険事業特別会計予算
議第84号 平成26年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
議第85号 平成26年度松江市介護保険事業特別会計予算
議第86号 平成26年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議第87号 平成26年度松江市簡易水道事業特別会計予算
議第88号 平成26年度松江市企業団地事業特別会計予算
議第89号 平成26年度松江市駐車場事業特別会計予算
議第90号 平成26年度松江市公園墓地事業特別会計予算
議第91号 平成26年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
議第92号 平成26年度松江市水道事業会計予算
議第93号 平成26年度松江市下水道事業会計予算
議第94号 平成26年度松江市ガス事業会計予算
議第95号 平成26年度松江市自動車運送事業会計予算
議第96号 平成26年度松江市駐車場事業会計予算
議第97号 平成26年度松江市病院事業会計予算

出席委員（32名）

岩本雅之
新井昌穎
長谷川修二
柳原治
芦原江
吉儀敬子
橋祥朗
野々内誠
森本歳
篠原栄
貴谷以
野津雄
川島雅
石倉徳
田中明
畠尾幸
吉金隆
森脇好
松蔭嘉夫

南津波
森脇良
森野勇
宅井賢
川井弘
桂林善
片寄干
石倉直
山本茂
三島千
立勝行
島通也
比良幸

巖治人

治人

治

光

夫

城

行

美

郎

進

也

男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 小山厚
次議事調査課 遠門悟
長査長 脇保

書記	土井	晃一
書記	荻野	智子
書記	池田	樹好
書記	福間	紀俊
書記	大野	之進
書記	古川	

説明のため出席した者

市長	松浦	正敬
副市長	能海	広明
副市長	松浦	芳彦
政策部長	星野	芳伸
大橋川治水事業推進部長	井田	克己
総務部長	松浦	彦俊
総務課長	船木	忠彦
防災安全部長	小川	眞博
財政部長	上村	敏宏
公共施設部長	乙部	明司
財政課長	山内	政司
産業観光部長	矢野	正紀
観光事業部長	錦織	裕司
市民部長	三島	夫夫
健康福祉部長	田中	豊夫
環境保全部長	意東	喜茂
都市整備部長	安田	憲人
消防長	石飛	秀夫
教育委員会委員長	内藤	夫夫
教育長	清水	伸隆
副教育長	安部	志隆
上下水道局長	渡部	厚志
上下水道局業務部長	樋原	哲也
ガス局長	青木	文一
交通局長	川原	良三
市立病院長	紀川	純史
市立病院事務局長	安部	

[午前10時01分開議]

○立脇委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり審査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立脇委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、審査に入る前に委員の皆様にお願いですが、質疑につきましては後ほど設置予定の各分科会で審査を行う計数的なことなど、細部にわたる質疑はできるだけ避けていただくようお願いをいたします。

また、質疑は自席から一問一答方式でお願いいたします。質疑時間は総括質疑、各会計質疑を合わせて1人おおむね15分といたしますので、御協力をお願いいたします。

なお、予算書の質疑は、ページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」

議第82号「平成26年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第83号「平成26年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第84号「平成26年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第85号「平成26年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第86号「平成26年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

議第87号「平成26年度松江市簡易水道事業特別会計予算」

議第88号「平成26年度松江市企業団地事業特別会計予算」

議第89号「平成26年度松江市駐車場事業特別会計予算」

議第90号「平成26年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

議第91号「平成26年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第92号「平成26年度松江市水道事業会計予算」

議第93号「平成26年度松江市下水道事業会計予算」

議第94号「平成26年度松江市ガス事業会計予算」

議第95号「平成26年度松江市自動車運送事業会計

予算」

議第96号「平成26年度松江市駐車場事業会計予算」

議第97号「平成26年度松江市病院事業会計予算」

○立脇委員長 それでは、議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」から議第97号「平成26年度松江市病院事業会計予算」までを一括して議題といたします。

これより総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の提出があるのは、松蔭嘉夫委員、南波巖委員、川井弘光委員、田中明子委員、片寄直行委員、橋祥朗委員、芦原康江委員の7名でございます。

総括質疑の順序につきましては、最初に会派の代表、次に個人とし、松蔭委員、南波委員、川井委員、田中委員、片寄委員、橋委員、芦原委員の順に行います。

最初に、会派代表の総括質疑を行います。

松政クラブ松蔭嘉夫委員。

○松蔭委員 おはようございます。松政クラブを代表いたしまして数点お伺いします。適切な答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、1点目といたしまして、財政及び職員給与の削減関連についてでございます。

一般会計が当初予算ベースで初めて1,000億円を超えるました。これは新体育館建設、消費税増税による国の税制改革もあり、法人市民税の一部法人税化や消費税率の引き上げに伴って支給される臨時福祉給付金などがあり、財源構成も多少影響があると思います。そしてまた、昨年東日本大震災の予算確保のために地方に職員給与の削減が求められ、昨年は削減しない場合は交付税を減ずるという制裁措置、今回は公共事業関連の補助金を減額するという方針が固まったようありますが、このことについて市長はどのように考え、どのような行動をとられるか伺います。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 給与の削減の問題でござりますけれども、これはもう御承知のとおり、7.8%国が行ったということで、地方公共団体もこれに準じてやってほしいという話でございました。私どもはやはり給与につきましては人事院勧告等に基づいてこれは決定されるべきであるし、また組合との自主的な決着によって決定をすべきものだという考え方

を持っております。それに対して、この国のはうの7.8%という話は、人勧とは全く別の形でこれは出されてきたものでございまして、私どもはこれに対しては到底応じることはできないと。しかも、行革という点におきましては、これまで400人削減であるとか、あるいは給与の運用是正であるとか、こういったことをずっとやってまいりましたので、行革につきまして国からとやかく言われる筋合いはないということで、7.8%につきましては実施をしなかったという経緯があるわけでございます。

今回新聞報道によりますと、この国のはうの補正予算でがんばる地域交付金というものをこの7.8%を削減しなかった団体を対象にして交付額を削減するという話でございました。私どもはその後いろいろ調査なり照会をしておりましたところ、この新聞報道そのものは正確ではないということが判明をいたしました。

まず、このがんばる地域交付金でございますけれども、これは平成25年度の補正予算、国のはうで870億円計上されまして、この使途といたしましては、建設地方債の対象となる地方単独事業あるいは建設国債の対象となる国庫補助事業の地方負担分に充当をするという形になっているわけでございます。それで、これは財政力の弱い団体に対しましては最大4割、それから順次財政力指数等で交付率を減らしていくことになっております。そういうことでございますが、この交付率をその7.8%をやらなかった団体に対して削減をするという趣旨ではなくて、総務大臣の記者会見等々を見ますと、まずこのルールに従った財政力に応じた配分率というものをやった上で、なおかつ行革の実績なり、そうしたものを見て上乗せをしていくということでございますし、7.8%の削減をやらなかった団体に対しても、例えば上乗せ措置ができるのかどうかという問い合わせをしておりますので、新聞報道が書いたような制裁措置ではないと私どもは考えております。

○立脇委員長 松蔭委員。

○松蔭委員 わかりました。引き続きの財政健全化を進めていただくことをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

2点目といたしまして、都市計画税等についてお伺いいたします。

市税において、たばこ税、都市計画税は毎年のよ

うに減り続けています。平成26年度固定資産税が増収見込みにもかからず、都市計画税が減収見込みになるのはどのような影響なのかお聞かせください。

また、都市計画における今年度の事業費、平成26年度の起債額、今までの起債残高などをお伺いいたします。

○立脇委員長 上村財政部長。

○財政部長（上村敏博） 都市計画税の御質問でございます。私からお答えをさせていただきます。

まず、固定資産税でございますけれども、この固定資産税の対象となりますのが土地、家屋、償却資産、こういうものが課税対象になっておりまして、今回は新築家屋の増加あるいは設備投資による償却の増加が見込まれるということで固定資産税全体は増収という形で予算化をしております。

一方、都市計画税につきましては、これはあくまでも市街化区域内に存在する土地家屋のみが課税対象でございますので、今回土地については地価の下落、こういうものが要素になっておりますので、特に地価の下落が大きい中心市街地を含んでおりますので、都市計画税については減額という形になっております。

それから、今年度の都市計画事業費でございますけれども、街路事業あるいは過去の都市整備事業、下水道もございますが、こういうもので発行した市債に対して支出するものが約50億2,000万円余りございます。街路事業に充当する地方債でございますけれど、これが約4億7,000万円でございます。これまでに都市計画事業を実施しておりますので、それに関する地方債残高は平成25年度末見込みでございますけれども、約552億3,000万円程度になっております。以上です。

○立脇委員長 松蔭委員。

○松蔭委員 わかりました。

次3点目といたしまして、施設補修についてお伺いします。

施設管理については、計画的な管理がなされれば少ないコストで済みますが、壊れてから対応するというようなことをすれば多大な修繕費が必要になります。公共施設白書にもあるように、今後多大な修繕費が見込まれることですが、消費的経費における維持修繕費は4.5%減の6億5,486万7,000円となっております。修繕費に対する考え方を改めて伺います。

○立脇委員長 上村財政部長。

○財政部長（上村敏博） 施設の補修でございますが、昨年松江市の公共施設白書を公表させていただいております。この中でも申し上げておりますけれども、現時点では保有している公共施設をこのまま維持していくけば、これはもう大規模修繕、改築も相当な経費がかかるということはもう御承知だと思います。現在、この施設に関して適正化基本方針を公共施設適正化基本方針策定委員会でいろいろ議論をしていただいております。3月の終わりにこの委員会から提言をいただくようになっておりまして、来年度これの適正化計画を策定したいと思っております。やはりその間まだ適正化計画ができておりませんので、その都度その都度もう老朽化施設もかなりございますので、これを使っていただくための安心・安全に向けた改修等につきましては、その年度その年度でじゃあどこを直さなきやいけないのか、どれを優先順位をつけて実施するのかというものを今回の予算の査定の中でも決定いたしておりますので、そういう状況でその年、年によって増減するというものでございます。

早急に直さなければいけないというものが発生した場合には、これはもう流用なり補正予算なりで直ちに対応していかなければならないと思っております。以上です。

○立脇委員長 松蔭委員。

○松蔭委員 よくわかりました。

4点目といたしまして、扶助費についてお伺いいたします。

扶助費も200億円をあっという間に突破し、平成26年度は216億5,000万円余りと予算に対し21%と多大なものになってきました。障がい者福祉サービス費、生活保護費、私立保育所運営費などがそれぞれ伸びていますが、今年度の主な要因と対策を伺います。

特に、生活保護費は違法受給者の返還や親族が扶養義務を果たすことにより総額の抑制をと思いますが、現状を伺います。

○立脇委員長 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中豊） 松江市の扶助費の状況を平成24年度決算ベースで全国の40の特例市と比較をしてみると、歳出総額に占める扶助費の割合は21.9%、全国平均の23.1%を下回っております。また、人口1人当たりの扶助費の額でございますが、

10万1,000円となります。全国平均の7万8,000円を上回っている状況ですが、これは保育料の軽減や子どもも医療費助成など本市独自の施策を数多く実施していることによるものであると考えており、こういう状況が一つございます。

今年度の伸びの要因とその対策について申し上げますと、まず障がい者福祉サービス費でございますが、昨年度比3億800万円、6.7%の増加となっております。その要因といたしましては、制度改正の周知によりましてサービス受給者数が前年に比べてふえてきたということ、それからまた受給者に作成が義務づけられたサービス等利用計画作成経費が新たにふえていることなどが挙げられると思います。

対策といたしましては、本年の4月からサービス支給決定基準を定めて運用をいたしますことや、平成26年度末までにサービス等の利用計画を策定して、その計画のチェックを行う、こうしたことによってこれまで以上に公正かつ適正にサービスが提供できるように努めてまいります。

それから、生活保護費でございますが、これは昨年度に比べまして伸び率は0.4%と鈍化をしております。この伸び率鈍化の要因でございますが、平成25年8月に生活保護基準改定を実施いたしたこと、あるいは保護受給世帯数の増加率が鈍化をしているという状況にもございますので、そういうことによって伸び率が鈍化をしております。

対策でございますが、まずは働く世帯の保護数がふえてきているということに鑑みまして、就労支援強化が何よりも重要であろうということで、就労支援員を配置し、ハローワークなどと連携をしながら積極的に取り組んでまいりということが1つございます。

それから、不正受給の状況でございますが、その大半は稼働収入や年金の未申告によるものでございまして、ことしの1月末で100件、1,720万円という数字になっておりますので、ただいまその全件の返還の指導等を強力に行っております。

また、扶養義務の履行でございます。これも可能な限り親族からの援助を受けるよう指導しております、この1月末で親族縁者の引き取り等によって17世帯の生活保護の廃止となっております。今後ともこうした取り組みをしっかりとやってまいり、総額抑制に努めていきたいと思います。

それから、もう一つ大きなのが私立保育所の運営

費、これが51億円でございます。これにつきましても、当初比で比べますと1.3%の増加にとどまっているという状況だろうと思います。これまで私立保育所の運営費、年々増加の傾向でございましたけれども、こうして一定の伸びにとどまっているということでございます。平成26年度は新たな施設整備、定員拡大を行う施設整備の予定はございません。ただし本年9月に策定をいたします松江市子ども・子育て支援事業計画の内容を今後施策に反映をさせていく必要があるため、平成27年度以降の見通しについては不透明なものがございます。

これらの扶助費は、セーフティーネットという性格上、市民生活に直結した経費でありますので、本市が目指します子育て環境日本一並びに健康寿命日本一の実現のために必要不可欠な経費でもございます。増加傾向当分続くものと考えられますが、本市の財政状況も十分に考慮をいたしまして、今後も精査検討を行い、適正な執行に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○立脇委員長 松蔭委員。

○松蔭委員 丁寧な説明をいただきました。答弁にもございましたように、扶助費の性格上直接密接にかかわる問題でございますので、適切な、適正な運営が必要だと思います。

生活保護費についても、余り伸びていないということではございますが、時にはいわゆる保護基準よりも低いような所得で頑張っているというお話を伺うことがございますので、当初に申し上げましたように、この適切な保護の行政が今後も行われることをお願いいたしまして、この項の質問は終わります。

次、経済対策についてお伺いします。

建設業界は依然として厳しい環境下にあるようですが、昨年の経済対策も含め、平成26年度の投資的経費が地域経済に与える影響をどのように見込んでおられるのか伺います。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 経済対策事業でございますけれども、2月補正では4億円をお願いいたしております。それから、平成26年度の当初では108億円でございますので、合わせまして112億円が投資的経費という形になろうかと思います。

地域経済に与える影響でございますけれども、日銀の山陰の短観でございますが、この12月の時点に

よりますと、業況改善の背景の一つといたしまして公共投資の増加というものを上げております。それから、業況判断の業種別動向の中では、建設業というのが極めて改善をされた状況が続くということになっておりますので、いわゆる山陰経済におきます景気回復の一要因になっていると判断をいたしております。

こうしたことから、経済対策事業を初め松江市が実施をいたします事業につきましては、早期発注に今後も努めていきたいと思っております。

○立脇委員長 松蔭委員。

○松蔭委員 建設業はこの地域にとって大切な産業でございますので、今の答弁を伺いまして安心いたしました。

最後、国民健康保険事業についてお伺いいたします。

国民健康保険事業については、国は国保会計を県に移行することを平成28年度からの予定を平成30年に先送りするとのことでございます。そのため、国保料の値上げが検討されておりますが、今年度予算ではどのような影響があるのかお伺いします。

○立脇委員長 三島市民部長。

○市民部長（三島康夫） 私からお答えさせていただきたいと思います。

国保料の改定につきましては、都道府県単位での国保の広域化が平成28年度と当初予想をしていたことから、平成23年度に平成24年度から平成27年度までの4年間を平準化する方針を策定いたしております。そして、その期間内であります平成26年度の当初予算は、被保険者数の減少や昨年の8月の診療分までの医療費の伸び、こういったものを勘案いたしまして、予算では保険料2%の引き上げを見込んだところでございます。

ただ、本算定、いわゆる平成26年6月から平成26年度の保険料が始まるわけでございますけれども、その算定に当たりましては昨年の12月までの診療分の医療費の伸びを再計算いたしまして決定していくものでございます。そして一方で、委員おっしゃいますように、国においては平成25年12月に社会保障制度改革の筋道を示しますプログラム法案が成立したことによりまして、国保の財政運営は都道府県が担うことを基本とすることが示されております。そして、この実施は平成30年度からと明記されたところでございます。

以上のことから、平成26年度の国保料の改定に当たりましては、平成26年度から平成29年度までを平準化して算出した改定と、先ほど申しました例年行います12月までの医療費の伸び、こういったことを勘案したところ、改定率は現段階では5%程度の引き上げが必要になるのではないかと見込んでいるところでございます。

○立脇委員長 松蔭委員。

○松蔭委員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○立脇委員長 真政クラブ南波巖委員。

○南波委員 真政クラブを代表いたしまして質疑をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、市民税について伺います。

法人住民税の法人税割は前年度に比べ12%の大きな伸びとなっております。景気回復の影響によるものと思われます。一方で、個人住民税の所得割は0.9%の伸びにすぎません。個人住民税のうち給与所得の伸びはどのように見込んでおられますか。また、法人税の伸びと給与所得の伸びとの差についてどのような感想をお持ちなのかお伺いいたします。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 個人住民税の関係でございますけれども、厚生労働省の毎月勤労統計調査というものをもとに予算編成時点では給与所得は0.81%伸びるということを見込んでおります。そうしますと、法人税割の12%の伸びとこの0.81%の伸びの差でございますけれども、これは日銀の松江支店が12月に発表いたしました山陰地方の雇用情勢と景気回復の持続性によりますと、景気回復の持続の不安により正規雇用の増加や賃金の引き上げに慎重な企業経営者が多く、業績改善分が個人の給与所得にまでは及んでいないもの、こういうふうに言っております。したがいまして、本市でもこの傾向をもとにそれぞれの税目の予算を見込んだところでございます。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 次に、地方債についてお伺いいたします。

地方債の残高は、平成24年度末1,359億円、平成25年度末1,314億円、平成26年度末1,284億円と見込まれ、着実に減少してきていくと思われます。また、実質公債費比率も平成26年度には17%になると見込んでおられます。

ところで、この地方債残高には臨時財政対策債が含まれていると思います。臨時財政対策債の残高は幾らなのか、そして今後どのように推移していくのか伺います。

また、この特例債は本来地方交付税として現金で交付しなければならないものを国の財政事情で地方に借金させている赤字地方債であります。地方債残高にこの特例債を加え、残高がふえることにより本来の公共事業に充てるべき建設地方債の発行に影響が出てまいります。本来行うべき公共投資が臨時財政対策債も含めた地方債残高が多いから縮小されるということになれば、それは違うのではないかと思います。地方債残高は臨時財政対策債の金額を除いて議論すべきだと思いますが、いかがお考えなのかお伺いいたします。

○立脇委員長 上村財政部長。

○財政部長（上村敏博） 地方債残高でございますが、臨財債でございますが、平成24年度、臨財債だけでございますけれども、平成24年度末の残高が313億円です。中期見通しを私どもつくっておりますが、25年度末の見込みで342億円、26年度末で366億円、27年度末で387億円、28年度末には401億円、29年度末には413億円と見込んでおりまして、地方債残高に占める割合というのはだんだん高くなっていくと見込んでおります。

地方債発行に影響を与えます実質公債費比率、これの数字も申し上げたいと思いますが、24年度末で18.4%、25年度末で17.9%、平成26年度は17.0%、平成27年度が15.8%、平成28年度が15.2%、平成29年度が14.8%、こういう見込みを立てているところでございます。この数値、実質公債費比率の数値でございますけれど、これは臨財債を控除したものでございまして、臨財債の残高が将来の建設事業債の発行に影響を与えるものではないと考えております。

地方債残高でございますけれども、委員おっしゃるとおり、臨財債を除いて議論すべきだというケースもあるうと思いますけれども、私どもはこの臨財債も借金の一部だと考えておりますので、今後も地方債の発行抑制、あるいは繰り上げ償還、こういうものを常に行なながら中期財政見通しで目標を設定しておりますので、これに近づけるように平成34年度にはおおむね地方債残高1,000億円、これを目指した財政運営をしていきたいと考えております。以

上です。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 次に、松江市街地の内水対策についてお伺いいたします。

斐伊川・神戸川治水事業のいわゆる3点セットのうち、上流のダム、斐伊川放水路が完成し、残る大橋川改修についても平成23年度に追子地区の堤防工事に着手してから、今年度までに天神川水門や竹矢地区の築堤工事などが進められて、外水からの治水安全度が高められるよう、国土交通省、島根県、松江市が連携して事業を進められていると認識しております。

一方、松江市街地の内水対策は、松江市街地治水対策検討委員会が昨年12月に開催され、委員会としての治水計画の方針が出されたと聞いております。今後はこの委員会からの提言を受けて、松江市街地治水計画が策定されるものと思いますけれども、県並びに市においてどのような内水対策をお考えでしょうか。今後のスケジュールもあわせてお伺いいたします。

昨今のゲリラ豪雨とも称される局地的な集中豪雨が全国的に頻発する中で、松江市は中川、四十間堀川、そして北田川などからの内水の浸水被害は歴史的な課題であります。早期の対応が求められているところであります。国、県、市、それぞれの役割があります。歩調を合わせてスピード感を持って推進していただきたいと思います。

○立脇委員長 安田都市整備部長。

○都市整備部長（安田憲司） 私のほうからお答えを申し上げます。

松江市街地の内水対策につきましては、島根県と松江市が設置をいたしました松江市街地治水対策検討委員会において、昨年の12月10日まで計6回の委員会を開催いたしまして、ことし2月12日に同委員会の委員長より県及び市に提言をいただいたところでございます。

今後島根県及び松江市におきまして、この提言書をもとにして早期に松江市街地の治水対策を策定する予定でございます。

島根県は、内水対策といたしまして上追子川の内水排除ポンプの増設、朝酌川、北田川、中川、比津川の河道改修、あわせて四十間堀川に末次放水路の新設などについて、今後おおむね20年程度の計画として整備をする考えということでございます。

一方松江市は、内水対策としまして雨水排水路、マンホールポンプなどを浸水実績のある区域を優先して年次的に整備を進め、東朝日町のポンプ場を大橋川改修と連携をし、早期に建設する計画でございます。

また、昨今のゲリラ豪雨の対策といたしまして、来年度平成26年度に下水道浸水対策軽減総合計画を作成し、ハード対策や内水ハザードマップ作成など、ソフト対策を組み合わせた計画を予定いたしております。以上でございます。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 次に、大橋川改修に伴うまちづくりについてお伺いいたします。

大橋及び新大橋間の南岸、北岸のまちづくりの計画が一向に目に見えた状況になっていません。市の取り組みとしてより一層の主体性を持った計画で目に見える進捗が感じられるようにしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、大橋、新大橋間のかけかえの議論が進展していないように感じられますが、どのような状況でございましょうかお伺いいたします。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） まず、大橋、新大橋の南岸、北岸のまちづくりの問題でございますけれども、私どもはこの大橋川の改修事業とあわせて、まちづくりというものをあわせてやっていくべきだという考え方でやっております。そういう中で、今白潟地区につきましては、昨年住民の皆様方といろんな角度から議論をいたしまして基本計画というのをつくりまして、そして来年度は白潟地区都市再生整備計画というものを策定していきたいと思っております。

一方、この北岸につきましては、現在地元の皆様方と協議を始めたところでございます。引き続きこの協議を続けてまいりたいと思っております。

それから、この大橋、新大橋の取り扱いでございますけれども、この改修をやる場合に非常に大きな課題というふうに思っております。私どもはこの管理者でございます島根県に対しましてその方向性を示されるようにさまざまな形でこれまでも要望してきたところでございます。特に、新大橋は、御承知のとおり、災害時の緊急輸送道路ということで位置づけられました大変重要な橋でございます。必要な耐震対策というのは今施されていないということ、

それから大橋川にかかっている橋の中では一番古い昭和9年にかけられたものだということでございます。そういうこともありますので、ぜひ島根県におきまして、大橋の問題も含めて、この取り扱いあるいはその具体的なスケジュール、こういったものを早期に示していただきますように引き続き要望してまいりたいと思っております。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 次に、除雪対応についてお伺いいたします。

関東甲信と東北の記録的大雪で、道路の通行止めなどによって孤立状態に陥ったのは、1都9県で最大2万人以上、そして死者22人が確認されております。道路の通行さえ確保できれば被害はもっと少なかつたのではないかと思っております。

そこで、松江市の除雪体制について数点お聞きいたします。

1点目、除雪車両台数が不十分という声をよくお聞きました。今の建設業界の経営状況ではとても除雪車両を十分に保有することは困難であります。したがって、市で購入して貸し出す方式をとらざるを得ないと思います。道路維持管理費の中での除雪対応ではなくて、機械購入の抜本的な予算確保が望まれると思います。御所見はいかがでしょうか。また、現在松江市の保有台数は何台でしょうか。除雪路線数は、そして除雪道路延長はどうでしょうか。

2点目、オペレーターの人数は確保できていますか。どのような状況ですか。技能不足はないですか。また、除雪機械の運転講習会の開催やオペレーターの免許取得の助成の必要性があると思いますが、御所見はいかがでございましょうか。

3点目、大雪になり対応がままならないとすぐ想定外という言葉が出てまいりますが、日々担当している人は何かしらの不安を感じておられると思います。国、県、警察、中電、NTTなど、関係団体及び建設事業者も含めた連携が大変重要であります。連携強化会議基本方針はいかがでありますか。また、オペレーターの住居と除雪機械の置き場の一一体化など、地についての実践向けの除雪計画書の作成が不可欠であります。御所見をお伺いいたします。

○立脇委員長 安田都市整備部長。

○都市整備部長（安田憲司） まず、1点目の問題についてお答えを申し上げます。

大型の除雪専用車両につきましては、冬季のみの使用となり、使用頻度が少ないとことから、新規導入は考えておりませんけれども、シーズンオフにも多目的利用が可能なダンプトラック型の車両につきましては、平成21年度から導入をいたしております。平成26年度以降も順次導入を計画いたしております。

現在市が保有をいたしております除雪用の車両については11台でございまして、将来的には14台までふやす計画をいたしております。

また、市道の除雪道路延長につきましては、主要施設へのアクセス道路の36路線を1次路線として約80キロメートル、それからバス路線等の主要道路の200路線、これが2次路線として350キロ程度、それ以外の市道を3次路線として積雪による市民生活に影響のある路線から優先的に除雪作業を実施しているところでございます。

それから、2点目でございますが、オペレーターの関係についてでございますけれども、オペレーターにつきましては、事前に業者に予備調査を行いまして、人数の確保ができている業者と委託契約をしておりますので確保ができていると考えております。

また、道路の状況を熟知した業者に委託をし、適切な除雪作業がこれまでのところ行われていることを確認しておりますので、技能についても十分な技能を持っていると考えております。

御指摘の運転講習会等の御質問につきましては、オペレーターの育成や技能の向上を図るために県などと協議しながら必要に応じて制度の研究をしてまいりたいと考えております。

それから、3点目でございますけれども、平成22年度の年末から年始にかけて松江市を襲った大雪によりまして、交通機能の麻痺や孤立集落が発生したり、市民への情報提供がおくれたなどの反省から、国、県、市、警察、消防などの関係機関が連携をし、平成23年度に豪雪時における関係機関の除雪等連携強化基本計画を定めております。

この計画の内容は、平常時からの情報共有項目や連携除雪体制、情報連絡体制の明確化、除雪路線の優先順位の決定などとなっております。これに従いまして、県主導によります除雪会議の設置、それから雪害情報伝達訓練などをを行い、除雪の連携強化を図っているところでございます。

また、除雪計画につきましては、除雪業者の所在地を考慮した委託地域を設定して、迅速に除雪体制を組むなど、機動力を以前よりも高めてスムーズにいくように努めています。以上でございます。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 次に、道路管理に伴う機械購入についてお伺いいたします。

先般の朝酌地区における議会報告会において、旧県道、現在は市道でありますけれど、路肩に土砂がたまっている、その上歩道と車道の歩車道ブロックの水抜き穴も詰まっている、草も生えている。よって雨の日などは雨水がたまって子供の通学などに支障を来している。県管理のときは最低1年1回清掃車で清掃していただいている。幹線道路で通行量も多く、通学路などの路線は市にたくさんあると思います。安心・安全のために土砂取り除き、草取りは道路管理者の自覚として年に1回くらいは施行すべきであるとの意見がありました。出席した6人の議員も、そして地元議員も同じ考えであります。そこで、市として清掃車を購入し、先ほどの話と同じで、業者に貸し出し施行する、そういうことに対する御所見はいかがでしょうか。

また、高所作業車についても、枝切り、そして照明灯の清掃のために購入し、市民の身近な要望に応えるべく、安心・安全のサービス行政を行ってはいかがでしょうか。御所見を伺います。

○立脇委員長 安田都市整備部長。

○都市整備部長（安田憲司） 市道の路肩等の土砂とか雑草などについては、現在道路パトロールなどの業務委託及び職員により道路の利用に支障が生じないように清掃、土砂撤去、除草等を実施しておりますけれども、限られた予算の中での対応では限界もあり、市道全ての対応は困難な状況にございます。土砂の堆積を防止し、雑草の繁茂を抑えるなど、道路の良好な環境を保つ定期的な路面清掃につきましては必要性を感じているところでございますので、今後専門業者への委託なども検討してまいりたいと考えております。

また、高所作業を必要とする支障木の伐採及び照明灯の清掃につきましては、現在専門業者への委託で対応しております。引き続いて委託による対応で行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 次に入ります。消防予算についてお伺いいたします。

署所再編で南部分署が平成28年4月に開設、北部分署が平成32年4月開設となり、現在の2署2分署6出張所が2署4分署1出張所に再編されるが、これも大規模災害への対応、救命率の向上、火災予防の強化を図る目的でなされたものであると認識しております。

確かにハードの面では整備されていると思いますけれども、中身のソフト面でどうかということで大変疑問が残るところであります。救急救命士の数が少なく、そして救急救命士に負担をかけることにより予期せぬことが起こるのではないかという不安、これを解消するためにも研修参加の数をふやして資格の取得者をふやし、また専門的技術の向上を図る必要があると思います。人の育成が欠かせないと思われます。そして、救急用具は十分なのか。このように人、用具という中身の充実という面が不十分ではないかと危惧しているところであります。このようなことに対し予算措置は十分になされているのか御所見を伺います。

また、東日本大震災等近年増加する大規模災害に対応するため、消防団を中心とする地域防災力の充実強化がうたわれる中、消防団の装備、資機材の充実が図られ、防寒着、防火衣など整えられておりますけれども、一番大事な手足の安全靴類、そして手袋、そして情報伝達用の各個人が持つ携帯用無線機、救助活動用のAED、障害物撤去用のチェーンソー等、まだまだ充実を図らなければならないことがあると思います。本年の内容はどうでしょうか。今度はどのような計画でありますか。御所見をお伺いいたします。

○立脇委員長 石飛消防長。

○消防長（石飛秀人） 私のほうからお答えさせていただきます。

消防本部に現在救急救命士を44名配置しております。北署、南署、それから各分署に配置している全ての救急車には救急救命士が搭乗できる体制を確保しております。平成26年度におきましては、新たに2名の救急救命士の養成を計画しており、消防署所再編計画が終了する平成31年度までには60名の体制として全ての救急隊で常時救急救命士が搭乗して、現場到着時から救命処置を開始することができる体制としていく考え方でございます。

また、研修についてですけれども、安心・安全の確保を推進する上で人材の育成は欠かせないと考えております。新たな救急救命士の処置範囲の拡大というのが起きておりまして、法令上に規定されております病院実習や年間を通した生涯教育等、救急救命士のスキルアップを必要な予算を確保して計画的に行い、救命率のさらなる向上を図ってまいります。

救急資機材につきましては、近年救急出動件数及び搬送人員が年々増加しております。こうした中、計画的に整備しております。また、さらに新たな救急救命士の処置範囲拡大に伴いまして、喉頭内をカメラ映像を見ながら気管挿入が行えますビデオ喉頭鏡、あるいは血糖値測定器といった新たな資機材の整備が必要になっておりますけれども、厳しい財政状況でありますが、予算の確保に努めまして計画的に整備して、一層の消防力の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、消防団の装備につきましてですけれども、消防団の装備品につきましては年次的に整備しているところでございます。平成26年度は優先的に整備している装備品として、活動上多目的に利用可能な雨衣、かっぱですね、この整備を計画しております。国におきまして消防団の装備の基準が改正されまして、これを受けまして今後も引き続き消防団及び関係部署と連携して市民の安心・安全と消防力の向上に向けまして本市の実情に合った装備等を予算の確保に努めて計画的に整備していきたいと思っております。以上でございます。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 次に、水道事業についてお伺いいたします。

水道事業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。全国的な人口減による給水人口の減少、そして料金収入の減少、そして東日本大震災を教訓とした老朽管の更新及び耐震化など、危機管理体制の強化という大きな課題に直面している現状があるのではないでしょうか。

そのような中、国においては厚生労働省が新水道ビジョンを策定し、水道の理想像を安全、強靭、持続の3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、関係者で認識を共有化し、具現化することとしておられます。

一方、松江市においても平成24年7月に第2次松

江市水道事業経営戦略プランを策定され、市民に信頼され、未来へつなぐ水道事業を基本理念とし、施策目標として安全でおいしい水の供給、信頼できる水道システムの確立、そしてお客様サービスと情報公開の推進並びに広報の充実、経営基盤の強化の4点を掲げ、事業に取り組んでおられます。その方向性は国と同様であると考えております。

そこで、質問でございますけれども、松江市上下水道局として平成26年度に特に重点課題と思われる強靭化の対応、また収入確保に対する取り組み、そして全体的な経営努力をいかに行うのかお伺いいたします。

○立脇委員長 渡部上下水道局長。

○上下水道局長（渡部厚志） 委員御指摘のとおりでございまして、強靭化の対策というのと最重要課題ということで認識しているところでございます。災害時の給水拠点となります病院や公設避難所に水を優先的に供給するため、基幹管路及び主要施設を整備する水道施設耐震化計画を本年度策定したところでございまして、10年間で全体事業費約200億円を見込んでいるところでございます。そのうち平成26年度には建設改良費として約20億円の予算を確保しているところでございまして、特に耐震化及び老朽施設更新事業として基幹管路に7億3,000万円、浄水場などの主要施設に9,300万円を投資することとしているところでございます。

なお、基幹管路の耐震化につきましては、平成34年に100%を目指して取り組みたいというふうに考えております。

収入確保の取り組みでございますが、昨年経営戦略プラン推進委員会より料金体系のあり方について提言をいただいたところでございまして、現在4体系ある上水道の料金を平成26年度中に統一したいというふうに目指しておりますし、あわせて未来に向け安定供給、給水を確保するために基本料金と従量料金の比率を2対8から4対6に変更することや、従量料金単価の格差を是正することを含めた抜本的な料金体系の見直しを図ってまいりたいと考えております。このことにつきましては、当然のこととしまして市民の皆様に十分な説明を行いながら取り組んでまいりたいと思っております。

今後は向こう10年間の建設費の20%の削減や人件費を含めた経常経費の10%の削減など、明確な削減目標の設定と確実な実行及び水の積極的な営業活動

等によりまして安定的な収支のバランスを確保しながら引き続き健全経営に努めてまいりたいと考えております。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 最後に、病院事業についてお伺いいたします。

まず、この4月に2年ぶりの診療報酬改定が実施されますが、今回の診療報酬改定が病院経営にどのような影響をもたらすのかお伺いいたします。

また次に、病院経営における消費税増税の影響について3点伺います。

1点目、4月1日から消費税が5%から8%に増税されますが、病院経営にはどのような影響をもたらすのかお伺いいたします。

2点目、病院や診療所などの医療機関においては、診療収入が非課税である一方で薬品などは課税となっております。病院や診療所などの医療機関にとってどのようにあるべきと考えておられるのかお伺いいたします。

3点目、医療機関への消費税課税については、一医療機関では対応できない課題であると思いますけれども、全国の自治体病院などではどのような取り組みをしているのかお伺いいたします。

○立脇委員長 安部市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（安部裕史） 平成26年度診療報酬改定では、全体の改定率としては0.1%のプラス改定でございますが、これには消費税増税対応分として1.36%の上乗せが含まれているため、実質的には1.26%のマイナス改定となっており、病院経営にとって非常に厳しい改定となっております。

平成26年度の当初予算におきまして控除対象外消費税として3億900万円、納付消費税額として2,750万円の合計3億3,700万円余りの消費税関係経費を計上しております。これはこれまでの税率5%の場合に比べると約1億2,500万円余りの増額となっております。したがいまして、診療報酬上では消費税増税後について若干の補填はあることとなっておりますが、病院事業会計にとりまして消費税の問題は大きな影響があるものと考えております。

次に、消費税の考え方でございますが、委員おっしゃいますように、診療報酬、保険診療における診療収入は非課税でありまして、一方、診療に必要とする薬品や材料などの購入代金には消費税がかかるため、病院が消費税分を負担しているという状況で

ございます。

今回8%への税率改定に際しまして、全国自治体病院協議会が実施しました調査によりますと、意見といたしまして、例えば診療報酬を課税対象として税率を軽減、例えばゼロ税率などとする。医療機関が購入する薬品、診療材料は非課税とする。仕入れに係る消費税は全額控除対象とするなどの意見が多數あったところです。

消費税は、最終的な消費者が税を負担するのが趣旨でありますので、最終消費者でない事業所である病院、診療所などの医療機関の負担が生じることのないよう、そのような制度であるべきだと考えております。

全国的な取り組みといたしましては、国に対しまして全国自治体病院協議会、全国自治体病院開設者協議会、さらには全国市長会、全国市議会議長会など、関連団体との連名で医療に係る消費税制について適切な対応が行われるよう要望を行っております。以上でございます。

○立脇委員長 南波委員。

○南波委員 御丁寧な御答弁ありがとうございました。以上で終わります。

○立脇委員長 市民クラブ川井弘光委員。

○川井委員 それでは、会派を代表いたしまして質問させていただきます。

新年度予算案を審査するに当たりまして、中期財政見通しあるいは予算編成方針、そして施政方針を含めて会派の中で検討した結果として、総括的に以下3点に絞って質問させていただくことにいたしました。

なお、4点目に先ほども話題になっておりました国の補助金カット方針の影響についてを取り上げて通告をいたしました。国に先んじて一生懸命行革努力、人件費抑制をしてきた地方自治体の立場としては許しがたいという思いもありまして取り上げましたけれども、先ほどの答弁で内容並びに市長のお考えは十分理解できましたのでこれは割愛させていただいて、3点のみ質問させていただきます。

まず1点目、地方債残高の管理の問題についてでございますが、昨年公表されました中期財政見通しでは、財政運営について4つの目標が設定をされました。そのうち地方債残高、これをおおむね1,000億円ということになっておりますが、これについて目標達成に向けた発行額の管理という視点で

質問させていただきます。

今回示されました施政方針の中で、次世代交通体系についてLRTを含めた調査研究を進めること、あるいは市役所庁舎について総合的に検討して、方向性について判断をするという提起がございました。これらは直ちに財政負担が伴う新規事業というわけではありませんけれども、その検討結果によってはいずれも将来大きな財政負担が伴う可能性がある政策課題だというふうに認識をしております。

こうした大型のプロジェクトを企画あるいは検討をされる際の前提として、先ほど申し上げました現在掲げられております地方債残高の目標、この枠内で検討されるということが基本なのか、または中期財政見通しで想定する事業とは別の要素として、その時々の状況によって目標設定の枠外として検討されるのか、現時点での考え方を確認させていただきたいということでございます。

昨日、石倉議員の質問に対する答弁の中で財政運営に対する基本的な考え方を示されまして、おおむね理解はしておりますけれども、今後予算案を審査する際に目の前に提示されました数字や数値に加えまして将来に影響する要素も意識をして審査する必要があると考えての質問でございますので、ぜひ、重なる部分があるかもしれませんけれども、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 私ども合併いたしまして今10年たつわけでございますが、その間にも大きな事業というのはやってきております。例えばエコクリーン松江では約170億円、それから全小中学校の耐震補強25億円等々があるわけでございますが、一方、地方債残高というものの推移を見てみると、合併の際、平成17年度末でございますが、これが1,564億円、これは東出雲町も含んだ数字でございます。それが平成26年度末では1,284億円ということで、280億円の減少ということになっております。これは年平均でいきますと約28億円ずつこの地方債残高というのを減少させてきているという結果になっているわけでございます。

やはりそうしたそのときそのときによりまして大きな事業というものをどうしてもやらざるを得ないということがあるわけでございますので、これをある程度先行的に中期財政の中に取り込んで、そしてそれを少し長期の中で対応していくという考え方で

やっていきたいと思います。

ともかく財政は一つしかないわけでございますので、こうした今後の大きな財政負担、こういった問題につきましても中期財政見通しの中で取り入れながらこれはやっていかなければいけない。もちろんそのためには大きな行財政改革、こうしたことを行つちりとそれとあわせてやっていきたいと思っております。

○立脇委員長 川井委員。

○川井委員 よくわかりました。

それでは、2点目の質問でございますが、これは施政方針の中でも引用されました逆転の発想、これがどのように予算案に反映されているのかということをございます。

施政方針の中で、マイナスの要素を解決してプラス要素に変えていく、こういうふうにおっしゃいました。その代表例も紹介をされました。大いに共感できる考え方ではございますが、新年度予算案のどの部分にどのようにこの発想が生かされているのか、いま少し踏み込んだ説明、見解をお聞きしたい、このように思っております。よろしくお願ひいたします。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） この逆転の発想はまさに発想のやり方でございますので、予算等々と直接関係をついているわけではないんですが、強いて上げますと、来年度の予算では高齢者生きがいづくり事業というものを上げさせてもらいたいと思っております。

御承知のとおり、松江市は県庁所在都市の中でも極めて高齢化率というのが高いわけでございますが、一方高齢者の皆さん方のこれまでの経験とか知識だとか、こうしたものをこの高齢化時代の中で最大限に生かしてもらうと、まちづくりに生かしてもらうという発想がやはり大切ではないかと思っております。そういう意味で高齢者生きがいづくり事業を上げさせてもらいたいと思っております。

この逆転の発想というのは、むしろ発想の問題として私たちは考えさせていただきたいと思っておりますが、どうしてもいろいろなことを考えていく場合に前向きに何かを考えていこうとしたときはなかなか

かいい発想というのが出てこないわけでございますけれども、悪い面をいろいろあげつらうというのは案外簡単なことなわけであります。したがって、まず悪い面を私たちは上げてみて、その上でそれを例えばプラス要素に変えることはできないかということを考えるというのは、これはある程度発想としてはやりやすいのではないかという考え方を持っておりまして、縁起の発想というものがこの間アジア景観賞の中で非常に絶賛をされたということは、私たちにとりましてこれまで考えてきたことが大変理解をされたと、評価をされたということで、これからもそういう発想でこれは職員あるいは市民の方にもお願いをしていきたいというふうに思っております。

○立脇委員長 川井委員。

○川井委員 お考えは承知をいたしました。

それでは3点目、最後でございますが、がんセンター設置と病院会計の関係について1点お伺いをしたいと思います。

がんセンターのハード面の整備、これについては一過性の負担ということもありますので、計画的に処理をされるものと思いますが、私ども誰もが心配しておりますのは開設後のランニングコストでございます。病院経営に与える影響は大変大きいと思われますが、採算がとれないであろう部分があると思います。市立病院の経営努力のみでこれを埋め合わせするということは大変困難であろうと考えるわけですけれども、開設後の一般会計の負担、いわゆる繰出金等についてはどのような方針を考え、あるいは見通しを持っていらっしゃるのか。病院会計の将来を意識しながら審査をする上で必要だと考えましたので質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） このがんセンターが幾らかかる、そしてまたランニングコストがどのようになるのかということにつきましては、現在病院で基本構造を策定いたしておりますので、まずそれを一つのたたき台にして考えていく必要があると思っております。

一方、このがんセンターにつきましては、やはりがん患者の支援センターという意味合いも強いわけでございますので、市民サービスの一環ということでございます。したがいまして、このがんセンター

の開設後の経営につきましては、病院の努力はもちろんでございますけれども、私ども市といたしましても支援をしてまいりたいと思っております。

この一般会計からの繰出金の基準としましては、地方公営企業法の17条の2という規定があるわけでございます。1つは、その性質上、当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることができない経費、それからもう一つは、当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費と、こういうかなり抽象的ではありますけれども、私どもこの範囲の中で一般会計からの負担金、繰入金、こういったものを対応してまいりたいと思っております。

○川井委員 ありがとうございました。終わります。

○立脇委員長 公明クラブ田中明子委員。

○田中委員 公明クラブの田中明子でございます。会派を代表して質問させていただきます。

一般会計予算総額が前年度比3.8%増の1,004億7,800万円となり、初めて1,000億円を超える当初予算となりました。歳入につきましては依然自主財源は他の特例市から比べますと厳しいものの、市税は前年度より1.8%の伸びとなり、4割を超えております。また、地方交付税の落ち込みや臨時財政対策債を抑制する中で、一般財源の確保に努められております。また、歳出につきましては、依然義務的経費は扶助費の伸びにより5割を超えておりますが、新体育館建設という久方ぶりの大型公共施設建設という、まさに東京五輪を控えスポーツ熱の高まるこの時期に符合し、完成を待ち望む夢のある投資的経費となっております。

さて、平成26年度松江市一般会計予算を編成されるに当たりまして、消費税増税など社会の変化に対応する一方で、直近の決算、すなわち平成24年度の決算状況を精査し、それを反映させるということも極めて重要なことだと考えましてお尋ねをさせていただきます。

昨年の10月、平成24年度松江市一般会計歳入歳出決算を認定する際の議会の意見のうち、1つ、ふえ続ける扶助費など社会保障関係費について、経常収支比率悪化の要因でもあり、精査検討されたい。

2つ目に、経済活性化による市民生活の向上と将来の雇用、税収確保、定住対策の推進に向け、本決

算の成果と総括を踏まえてものづくりアクションプランを初めとする産業振興施策を確実かつ速やかに実行されたい。

3つ目に、トンネル、橋梁等の耐震化は進められているが、今後も災害に強いまちづくりに向け努められたい。

以上この3件につきまして具体的に平成26年度予算にどのように反映されているのかお伺いいたします。

○立脇委員長 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中豊） まず、扶助費の考え方でございますが、扶助費など社会保障関連経費につきましては、子育て支援経費を初め高齢者対策経費、障がい者支援経費、生活福祉関連経費などが主なものでございます。これらの施策には本市独自のものも多く、その結果、これまで扶助費は年々増加をしてまいりました。平成26年度当初予算におきましても216.5億円、昨年度比で1.3%の増、こういう状況でございます。

先ほど松蔭委員にもお答えしたとおり、扶助費の増加傾向は当面続くものと考えられますが、本市の財政状況も十分考慮するとともに、障がい者福祉サービスの支給決定基準の運用ですとか、就労支援対策の強化による生活保護費の抑制等に努めまして、今後とも適正な扶助費の執行に努めてまいりたいと考えております。

○立脇委員長 矢野産業観光部長。

○産業観光部長（矢野正紀） 私のほうからは、ものづくりアクションプランを初めとする産業振興施策についてお答えをさせていただきます。

平成24年10月にものづくりアクションプランを策定いたしまして、それに基づきまして平成25年度は4月から設備導入支援事業を初めとする各種の支援事業をスタートさせたところでございます。また、昨年の6月には、このプランの実行、また産業の支援のための本市の第一線でありますまつえ産業支援センターを開設し、支援体制というものを整えたところでございます。それ以来、積極的な企業訪問、制度説明などに取り組んだ結果として、今議会の森本議員の代表質問にお答えをしたとおり、現時点で設備導入支援事業補助金が39件、販路開拓支援事業補助金27件、ものづくりチャレンジ支援事業補助金3件など、合計96件という多くの企業の方に支援制度の活用をいただいているところでございます。こ

れもプラン策定に当たりまして企業経営者を初めとする関係者の皆様と共に創の精神で支援策を策定した成果であります。結果的に企業ニーズに合った支援策ができたものと感じているところでございます。

平成25年度の成果と反省を踏まえまして、平成26年度予算では、設備導入支援事業、販路開拓支援事業などの各種の補助制度を個別事業として予算化するのではなく、アクションプラン推進事業費としてパッケージ化して計上させていただいております。企業側が求めるスピード感を持った支援策が実現できるように、変更して予算案に計上をいたしております。

今後とも企業の皆様の声を積極的に取り入れながら、企業ニーズに合った支援策を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 上村財政部長。

○財政部長（上村敏博） 最後の災害に強いまちづくりという観点でお答えをさせていただきたいと思います。

御承知のとおり、東日本大震災以降でございますけれども、本市におきましても災害に強いまちづくりを目指しております。例えば津波監視カメラの設置、屋外スピーカーの整備、小中学校や橋梁などの耐震化、あるいは自主防災組織の育成強化、それから要援護者支援など、いろいろ事業を実施してまいっております。

平成26年度におきましても、引き続き今までの事業に加え、安心・安全なまちづくりを目指しまして、避難拠点施設として機能を有する新体育館の整備の着手、小中学校の体育館のつり天井の耐震化、あるいは教室内の備品の転倒防止、それから大規模建築物の耐震診断への助成、避難関連道路の整備、こういうハード事業以外にも公民館が実施されます防災訓練、あるいは研修会、こういうものにも支援をしていきたいと考えております。以上です。

○立脇委員長 田中委員。

○田中委員 よくわかりました。ありがとうございました。終わります。

○立脇委員長 日本共産党議員団片寄直行委員。

○片寄委員 共産党議員団を代表しまして、3点について質問を行います。

第1は、政策評価システムについてです。

経営専門監を配置し、施策の成果を客観的なデータとして把握分析し、新たな施策や数値目標に反映

していくというサイクルを定着させる方針のようですが、政策評価や行政評価を速やかに議会に報告し、議論し、次年度予算に反映させるシステムを構築させる必要があると思いますが、議会と協議する姿勢があるのか所見を伺っておきます。

○立脇委員長 星野政策部長。

○政策部長（星野芳伸） 私のほうからお答えさせていただきます。

政策評価や行政評価につきましては、各部署でかねてから取り組んでいるところでございます。現在議員の皆様に対しては、予算審議に当たりましてちょうどこのような予算説明資料をお渡ししてあると思いますが、この中に約250程度事業が掲載されておりますが、この各事業につきまして政策評価の要素を取り入れたシートで掲載しております。ただ、これはまだきちっとした政策評価というわけではございませんで、完全ではありませんが、まずイメージ的に捉えていただきたいと存じます。

政策評価につきましては、御提示する、この資料は不完全でございますのでまだまだこれから改良していくかなければなりませんが、それにも増しまして政策の立案、それから実行、評価、改善などのいわゆるP D C Aサイクルがまだ十分機能していないことが大きな問題であると考えております。今後このP D C Aサイクルが十分機能するようにしていきたいと考えております。このことにより、政策評価や行政評価を予算編成に反映させるシステムを構築してまいりたいと考えております。

なお、経営専門監の役割につきましては、政策の成果を客観的なデータとして把握、分析し、新たな施策や数値目標に反映していくサイクルを職員の中に定着させ、市全体でP D C Aサイクルを実現していくための一助としていきたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 片寄委員。

○片寄委員 2番目の質疑で、原発交付金の使途についてです。

現状は経常経費充当スタイルとなっていますが、そこから脱皮して防災対策に重点的に充てるべきではありませんか。所見を伺います。

○立脇委員長 星野政策部長。

○政策部長（星野芳伸） かねてから申し上げておりますとおり、電源立地地域対策交付金につきましては、経常経費への充当は抑えつつ、松江市ならで

はの特色ある事業や安心・安全のまちづくりに資する事業への活用といったテーマを持って考えております。

新年度予算案におきましては、防災関連としましては消防車両の購入や消防南部分署の整備に充当しているところでございます。そのほか自治会・町内会の防犯灯関連の補助金、新規学卒者を雇用した企業に対する雇用奨励金、障がい者の方々に対する路線バスの乗車運賃の無料化などの事業、また限られた財源を有効に活用するため、全体での調整も行った結果といたしまして、公共用施設の維持管理や人件費などの経常経費にも充当しております。

防災対策を含む安心・安全のまちづくりは、松江市の最重要課題の一つとして取り組んでまいりますが、かかる事業経費や財源については、財政運営上のバランスもとっていく必要もあると考えております。以上でございます。

○立脇委員長 片寄委員。

○片寄委員 3番目は住宅政策についてです。

平成19年3月に策定した住宅マスタープランの目標に対する到達点ではどうでしょうか。持ち家とか公営、借家とかのフレームごとに伺います。

次期計画の策定時期と目標設定はどうでしょうか。需要から検討した場合の借り上げ公営住宅の目標設定をどう考えていますか伺います。

○立脇委員長 安田都市整備部長。

○都市整備部長（安田憲司） 住宅マスタープランでは、平成27年を目標年といたしておりまして、ただ現状で把握できているデータが平成22年10月に実施をされました国勢調査でございますので、これと比較をいたしますと、東出雲町を除いておりますけれど、松江市の人口で言いますと平成27年の目標値が20万に対しまして19万4,258人と、5,742人少のうございます。それから、住宅に住む一般世帯数、これが平成27年の目標値では7万6,240世帯に対しまして7万4,910世帯と、1,330世帯少なくなっています。

その内訳でございますけれども、持ち家が目標値が4万8,280世帯に対し4万5,618世帯で、2,662世帯少のうございます。公営の借家が目標値が4,310世帯に対し4,177世帯で、133世帯少のうございます。それから、民営の借家が目標値が1万9,830世帯に対しまして2万1,171世帯で、1,341世帯多うございます。それから、給与住宅その他とい

うことで、社宅などですけれども、これが目標値が3,820世帯に対しまして3,944世帯で、124世帯多くなっております。

持ち家の世帯数は目標値に届いておりませんけれども、公営と民営合わせた借家の世帯総数につきましては当初の目標値を上回っている状況でございます。

それから、次期の計画ということでございますけれども、住宅マスタープランは平成18年度に策定して平成27年度までの10年間というふうに計画しております、次期の計画の策定の時期及び目標設定につきましては、平成26年度に都市計画のマスタープランの改定を予定しておりますことから、この都市計画のマスタープランの改定状況を見ながら、平成27年度までに策定をしていきたいと考えております。

それから、需要から検討した場合の借り上げの公営住宅の目標設定ということでございますけれども、市営住宅に関しましては平成22年度に策定をいたしました松江市公営住宅等長寿命化計画におきまして、建てかえ事業の実施は計画しておらず、老朽化したものは用途廃止をするとともに、民間賃貸住宅の借り上げなどにより管理戸数、公営住宅の総戸数ですけれども、これを確保していくといしております。このため借り上げ式の市営住宅につきましては、今後用途廃止する予定の住宅が約100戸あることから、需要からの検討ということではなく、管理戸数、全体の戸数を確保してまいりたいと考えております。

具体的には、平成26年度にまず20戸程度の借り上げの募集をスタートしまして、順次計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 片寄委員。

○片寄委員 公営住宅をふやそうという意思が全く見られません。現状維持で公営住宅から借り上げ公営住宅に移行するだけの姿勢と受けとめられましたので、ぜひこれは次期の住宅マスタープランの中では市民の期待に応えられるような施策を望んで、終わりります。

○立脇委員長 次に、個人の総括質疑を行います。

橋祥朗委員。

○橋委員 私のほうからは3点にわたってお尋ねをいたしたいと思います。

1つ目は、市役所並びに指定管理者制度による施設の非正規職員の配置及び待遇についてであります。

最初に、市職員400人の削減計画が進む一方で、非正規職員の皆さんの増加がある。私も府内を回ってみてそのことをつくづく感じているところでございます。嘱託職員を含めた配置の状況はどうでしょうか。また、待遇の状況はどうでしょうか。

先日の山陰中央新報の中でも、「上がるか賃金」という項目のところで非正規公務員のあり方についてというところが大きく取り上げられておりました。昇給もなし、貯金もできないという非正規の公務員の方の状況がそこには報じられておりました。その点について状況をお尋ねし、また改善を求めるいと思います。どうでしょうか。

○立脇委員長 松浦総務部長。

○総務部長（松浦俊彦） 非正規職員につきましては、従来嘱託職員は専門分野での補完的業務、それから臨時職員につきましては繁忙期の臨時・補助的業務に対して配置をしてきておりますが、職員400人削減計画を進める中で定型的な一般事務についても業務の見直しを図りまして、一定の非正規職員を配置してきております。

平成25年4月現在でございますけれども、嘱託職員として相談業務や学校司書などの有資格業務等に216名、それから一般事務に207名の計423名、それから臨時職員としては保育士、調理師などの有資格業務等に240名、一般事務に101名の計341名を雇用しております。それから、そのほかに週2日から3日といった短時間勤務のパート職員として、学校におきますサポートワーカーや学級の介助員、幼稚園、保育所などで394名を雇用しております。

こうした非正規職員の賃金につきましては、国の非常勤職員に対する給与指針に倣いまして、正規職員の給料表の月額を基礎といたしまして、民間や島根県及び周辺の自治体の賃金水準も踏まえまして、必要に応じまして賃金改定を行ってきております。

それから、正規職員が育児休業を取得した際にこれまで臨時職員を配置してきておりましたけれども、職務の責任の度合いを踏まえまして、来年度からは代替の正規職員を任期つきで配置し、より円滑に業務が行える体制に改善をいたしたいと考えております。

今後もそれぞれの職場の業務内容を十分踏まえな

がら的確な市民サービスを行えるよう、正規職員と非正規職員の適正な配置に努めてまいりたいと考えております。

○立脇委員長 橘委員。

○橘委員 あわせて、指定管理者制度による施設で、特に保育所等では、所長ら数名が正規職員で、大半の職員は非正規職員雇用という場があります。何年も勤めてもなかなか正規職員になれないという現場があります。特に、指定管理者制度のもとに置かれているというところでは、やはり市の監督が必要ではないかと思います。雇用のあり方と待遇の改善についての指導が必要だと思います。調査と対応を求めるいと思いますが、どうでしょうか。

○立脇委員長 松浦総務部長。

○総務部長（松浦俊彦） 指定管理者制度を導入する施設の職員雇用につきましては、仕様書におきまして施設の管理運営上必要な人員配置を定めますとともに、労働関係法令を遵守することを規定しまして、指定管理者において適切に施設管理が遂行されるように求めております。

また、労働条件の実態把握や点検につきましては、現在月例報告書、それから年間報告書におきまして指定管理者に報告を求めて確認を行っておりますが、来年度におきましては社会保険労務士による労働条件審査を試行実施するなど、適切な労働環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

○立脇委員長 橘委員。

○橘委員 この1番目の問題については、若い人のやはり定住促進だと、そういういわば松江市が抱えている課題を考えていく上でも、私たちは公務員を減らせば減らすほどいいんだという立場には立っておりません。できるだけやはり雇用の条件を整備して、若い方が定着できる、その場が公務員の場でも広がっていくように望んでおきたいと思います。

2番目に移ります。中海・宍道湖の水質改善対策についてです。

昨日は赤貝等について大変実効性のある答弁をいただき、早速私のところにも希望や期待を持って仕事をしていきたいという声が届いていることを紹介して、この問題に入りたいと思います。

中海・宍道湖の資源回復にかかわって、所信表明の中で、水質改善、資源回復に向け、実効性の高い取り組みを進め、ラムサール条約の登録湿地である宍道湖・中海を恵み豊かな美しい財産として後世に

引き継ぐという所信が表明をされました。

また、汚濁のメカニズムが解明されたとのニュースも聞いております。この赤貝にとっても、またシジミにとりましてもやはりこの湖沼水質の環境基準、こういったものをきちっと捉まえて今後水質改善が必要だと私は思っております。COD 3 ppmをいつまでに達成されるのかというこの目標、そしてまたラムサール条約で言うところのワイルドユースの理念を実現する事業を今後は漁業資源にかかわらず広げていくという点では、どのように展開をされるおつもりかお聞かせいただきたいと思います。

○立脇委員長 意東環境保全部長。

○環境保全部長（意東茂喜） 私のほうからお答えさせていただきます。

島根県では、平成22年8月に学識経験者、行政による汽水湖汚濁メカニズム解明調査ワーキンググループを立ち上げ、アオコの発生状況や水質の変動などの調査研究を行い、本年の3月に水質汚濁メカニズムの最終報告をまとめることとなっているところでございます。

今後この調査結果をもとに、宍道湖水環境改善協議会、中海会議においてさらに議論を深め、国や県、沿岸市、NPO法人、沿岸住民の皆様と連携して、覆砂事業、水草対策、中海・宍道湖一斉清掃など、ワイルドユースを基本理念として引き続き水産資源の回復と水質改善を努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○立脇委員長 橘委員。

○橘委員 年次的な計画というのは出ておりませんか。対応としてはわかりますけれど。

○立脇委員長 意東環境保全部長。

○環境保全部長（意東茂喜） 具体的な年限につきましては、これから議論の中で詰めていくものになると思っているところでございますので、よろしくお願ひします。

○立脇委員長 橘委員。

○橘委員 積極的な取り組みを期待したいと思ひます。

3番目に移ります。交付税の加算についてであります。

支所数に応じて交付税加算措置がとられたと。その額等については一般質問で若干触れられておりますが、その一般質問の答弁で、地方交付税の総額が変わらないということと、それから算定上の技術的

なことだというふうに述べられておりました。しかし、本来の松江市の基準財政需要額による計算額よりやはり加算をされているのではないか、これは事実ではないかと私は思います。そういう意味では加算をされた額というものがやはり支所機能の充実、あるいは支所の延命というとおかしいかもしれませんけれども、引き続き支所がやはり存続をしていくために使われていくということが大事ではないか。あるいはまた、周辺町村の皆さんのが希望に沿う使い方をしていくということが大事ではないかと思ひます。

そのうちの一つとして、先ほどちょっと触れられましたけれども、消防署、出張所が統合廃止されます。八束町などでは確実に到着までの時間はふえています。そういう意味で、先ほど救急車の問題では全ての救急車に救急救命士が配置をされていると消防長はおっしゃいましたけれど、間違いではないでしょうか。もしそうでなければ、やはり救急救命士が全ての救急車に配置をされる、そういうところにこそこの加算は使っていただきたい。あるいはまたそのほかもしそういったことが実現をしているとすれば、よく支所の状況、あるいは地域の皆さんの方を聞いてそこに反映をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○立脇委員長 上村財政部長。

○財政部長（上村敏博） 交付税の加算措置の件でございますが、確かに本会議の質問でお答えいたしましたとおり、支所に要する経費が今後3年間で21億円加算されると試算しております。この加算につきましては、合併に伴いまして市の面積が拡大すると、そうしたことなどによって合併時点では想定されなかつた新たな財政需要が生じている。これに対応するための措置でございます。ただ、支所に要する経費というふうになっておりますけれども、これは交付税を算定するに当たっての新たな算定項目としてここに取り上げられております。これによりまして合併した後の市町村の必要な一般財源を確保するという方法だと思っております。

消防に要する経費の加算でございますけれど、これは平成27年度以降、国においてまた検討される予定でございますので、今のところはまだ詳細は明らかではありませんけれど、それは注視をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、交付税のそこに需要額とし

て入っている、入っていない、それは算定項目でございますので、市民サービスにおいて必要と判断される事項につきましては、これは各年度の予算の一般財源の中で適切に実施していきたいと考えております。以上です。

○立脇委員長 石飛消防長。

○消防長（石飛秀人） 先ほどのお尋ねの中にありました救急救命士の件ですけれども、現在救急救命士を配置している救急車両は、北署、南署、それから東部分署、宍道分署、湖南出張所の全ての救急車には救急救命士を配置しております。その他の出張所には救急救命士は配置しておりません。今後支署を再編する中で、支署再編が完成した暁には全ての救急隊には救急救命士を搭乗させるという計画であります。以上です。

○立脇委員長 橘委員。

○橘委員 いろいろ市の財政の状況はあろうかと思いますけれども、やはり周辺地域の皆さんとの声もしっかりと受けとめて今後も対応していただきたいということを述べて、終わります。

○立脇委員長 芦原康江委員。

○芦原委員 芦原康江でございます。

私のほうから3点質問を用意させていただいておりますけれど、1点目は、電源立地地域対策交付金の使途についてであります。これについては、先ほど片寄委員のほうから質問が出されて、回答をいただいておりますので、私のほうからはこれを割愛させていただきます。

2点目の緊急雇用創出事業についてであります。

国の平成25年度補正予算で地域人づくり事業を受けまして、平成26年度予算案の中では継続事業として1億円が計上されております。厚生労働省は、地域人づくり事業の概要につきましては、若者、女性、高齢者等に対し人材育成等の支援を行うことにより雇用の拡大、就職等の促進を支援するとしております。市の予算の中では民間企業やNPOに委託し、30人の雇用を創出することとして定住雇用、障がい者福祉、介護保険、この3課の事業となっております。これにニートやひきこもり、また障がいと認定されないために制度のはざまにあるために直ちに正規の就労につくことが困難な若者がいらっしゃいます。この方を対象に短時間労働としての雇用と研修を行うNPOへの委託、また母子家庭への支援として就労を受け入れる団体等への委託という事業

を行う考えはありませんでしょうか。

○立脇委員長 矢野産業観光部長。

○産業観光部長（矢野正紀） 本市が平成26年度から取り組みます地域人づくり事業につきましては、地域経済の活性化のために民間企業等の活力を導入し、失業者等の皆様方に必要な知識、技術を習得するための人材育成を行なながら雇用の実現を目指すということを目的とするものでございます。その手法は、民間企業、シルバー人材センター、NPO法人などから目的に合致する事業の提案を市が受けまして、それを選定した事業を今度は委託をして実施するというやり方でございます。その際の雇用形態は、正規雇用のほかパート、派遣社員など、非正規雇用も含めることが可能となっている制度でございます。

御質問のありましたすぐには就労できない若者や母子家庭の方などであっても、目的に合致し、選定された事業計画に基づいて採用されるということになれば、雇用の対象となるところでございます。

ただし、雇用を目的としない、就労訓練のみのもの、また母子家庭の支援のみを目的とした場合は、この事業の目的から外れるものでございまして、対象事業としては選定できないものと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 芦原委員。

○芦原委員 御説明ありがとうございます。

次の3点目ですけれど、予算のバランス配分についてお伺いしたいと思います。

遷宮効果によって観光客が増加していく中、平成26年度予算でも観光事業に対して8億4,513万6,000円の予算が割かれております。県外や外国から観光客の方がたくさん訪れてくださって、松江市の魅力を知っていただくということは大変喜ばしいことだと思っております。市の地域経済にとっても効果が期待できるところではありますけれども、一方で、市民生活にとって必要な対策というのが後回しになっている現状があるのではないかと思っております。例えば防災対策である津波対策では、高台の避難所指定やマップ作成まではできていますけれども、急な坂道の改善であるとか高台での一定期間過ごせる場所等、まだまだ住民の安全を確保するための対策はこれからだと思います。計画的にでもこういった事業を進めるべきだと思いますが、もう少しこういった市民の生活の安心・安全な維持ができ

る事業へのバランス的な予算の配分もあってしかるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○立脇委員長 上村財政部長。

○財政部長（上村敏博） 予算のバランスというとの御質問でございますけれども、先ほど田中委員の御質問にもお答えいたしましたが、災害に対して防災のまちづくりというものは今までやってきておりますし、平成26年度予算の中でもかなり私どもではやろうとしております。施政方針あるいは予算の編成方針の中にも住みやすさ日本一の実現に向けて7つの挑戦、こういうものを掲げております。開府元年まちづくり構想を実現するために、引き続き安心・安全なまちづくりを土台として、市民の皆様が安心して住み続けることができますように各種施策、これは防災に限らず道路改良、こういうものも全てを含んでございますけれども、いろんな施策のほうにバランスよく私どもは予算配分をいたしております。以上です。

○立脇委員長 芦原委員。

○芦原委員 ゼひ積極的に進めていっていただきたいと思います。これで終わります。

○立脇委員長 以上で総括質疑を終結いたします。

続いて、議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」の歳出から審査いたします。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 第2款ですけれども、この予算説明資料の43ページのサイクルシティの構想事業費について伺います。

今年度が80万円から新年度は400万円ということで、かなり大きな予算が割かれておりまして、実際には具体的に計画づくりということになろうかと思いますけれども、中心市街地の中で自転車そのものが歩道は走れないという形になっておりますので、そういう中でどの程度のことがここの中で反映をされるのか。

それから、社会実験ということで、具体的に走ってみると検討されているようですが、実際にそういうことが可能なのかどうなのからよつと不安を覚えますので、その中身について伺います。

○立脇委員長 星野政策部長。

○政策部長（星野芳伸） このサイクルシティ構想

の事業費についてのお尋ねでございます。

平成25年度から平成26年度、非常に予算額がふえたというのは、まだ平成25年度というのはまずこのサイクルシティということについての先進地事例を調べてみるというところからまずスタートしておりましたので、そこからある程度まとまりましたので予算として提案させていただきたいと思いますが、いわゆるこのサイクルシティというのは、自転車のサイクリングというと何か観光の、観光客の利用の自転車というのは今あるんですが、そういったものではなくて、この構想というのは市長が一般質問でもお話し申し上げていたように、いわゆる今後の公共交通のあり方の一環をなす部分でございます。というのは、これからどんどんどんどん高齢化してまいるわけですが、その中で基幹となる交通網、これは例えばの話でLRTというお話をございましたし、またLRTとLRTを結ぶバスの部分もあろうし、それからもう一つもっとそれを補完するような位置づけで今度は自転車ということがあろうかと思います。そういうたった今後のまちづくりを行っていく上で公共交通のあり方というものをどのように考えていくのかということをまずきっちり整理するための事業費でございまして、その一環として、特に企業活動であるとか市民生活においてどういうふうな自転車の利用ができるだろうか、そういったことを社会実験としてやっていければというふうに思っています。例えばフランスなんかでは、いわゆるレンタサイクルがもう日常生活のために利用されているようなシステムもございます。そういうこともあわせて検討していきたいということでございます。以上です。

○立脇委員長 吉儀委員。

○吉儀委員 先ほどの先進地の自治体名を教えていただけますか。

○立脇委員長 星野政策部長。

○政策部長（星野芳伸） 金沢市とか富山市でございます。以上です。

○立脇委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようありますので、これにて質疑を終結いたします。

第3款民生費から第5款労働費まで質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について審査を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

第17款財産収入から第22款市債について質疑はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 第21款のこの予算説明書からいきますと79ページの、この前の決算のときにも伺ったんですけども、環境整備協力費の問題ですけれども、今回も数字などは聞かないようにとおっしゃいましたけれども、前回資料を出していただいたところでは、特にポートピアでは売り上げに対する比率がどんどん下がっているということで、平成14年度には91.1%だったのが平成24年度には45.2%ということで、半分にも下げられているという状況ですけれども、これは一方的にポートピアさんの側から今年度はこれだけにしますという形で一方的に下げられた、市としてははいそうですかという形で受け取つ

ているのかどうなのか、ちょっとそのあたりの考え方と、平成25年度、それから平成26年度の予算ではどの程度の計上を考えておられるのか伺います。

○立脇委員長 矢野産業観光部長。

○産業観光部長（矢野正紀） 基本的には、今委員が御指摘のとおり、ポートピア等の売り上げによってその中で関係自治体への協力、配分を事業者の方で積算されまして、そこで私ども関係自治体に通知があるものでございます。そういったことで、今回も環境整備協力費としてこの79ページ記載の額を掲載させていただいているところでございます。

○立脇委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費、第3表繰越明許費及び第4表債務負担行為並びに第5表地方債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

第6条一時借入金及び第7条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

続いて、議第82号「平成26年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」から議第91号「平成26年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」まで議案10件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 2点伺います。

1つは、住宅新築資金等貸付事業についてです。

住宅新築資金等貸付事業の抜本的な収支改善策を伺います。実質的に返済が不可能な本人死亡あるいは行方不明などの滞納債権はどの程度ありますか。また、相続で対応できる件数はどうでしょうか。これに対する現在の国、県の対策はどうなっていますか。そもそもこの事業が国策としてスタートした経緯がありますので、やはりこれらの負担については全額国に負担を求めるよう努力されたいですが、所

見を伺います。

それからもう一点、第2点目です。国民健康保険事業についてです。

財政部から参考資料としていただきました当初予算関連資料の中に、一般会計からの繰出金等の一覧表が載っています。その中で、松江市独自の繰り出し基準に基づくものとして、国民健康保険料の負担軽減に要する経費として3,200万円余が計上されています。これは人間ドックあるいは特定健診費用に充てていますけれども、保険者としての責任上、高料金にあえぐ市民が高過ぎて払えなくて結果的に受診できない、この受療権の視点からその他の項目を設けるべきではないでしょうか、所見を伺います。

○立脇委員長 松浦総務部長。

○総務部長（松浦俊彦） 私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず、住宅新築資金の貸付事業の関係の抜本的な収支改善策ということでございますが、現在専任の徴収職員によりまして毎年1,000万円前後の収支改善を図っているところでございますが、本年度はこの債権管理の指針となります住宅新築資金等貸付金の滞納整理要綱を作成したところでございまして、これに基づきまして隣保館の同職員とも連携しながら引き続き粘り強く回収作業に努めてまいりたいと思っております。

それから、実質的に返済が不可能な滞納債権ということでございますが、現在債務者が77名おられますが、借り受け人本人が死亡された方が37人でございます。そのうち26人につきましては、相続人を調査いたしまして債務を継承していただいております。残りの11件につきましては、今継承について協議中もしくは調査中でございます。行方不明が1名ございましたけれども、昨年の調査によりまして関西地方で死亡されていたということが判明しております、引き続き協議をしてまいりたいと思っております。

それから、国策としてスタートしたということで、国に対して負担を求めるべきではないかということでございますが、現在住宅新築資金の貸付事業の実施に伴います事務費の補助として、督促件数などに応じまして国、県から4分の3の補助をいただいておりまして、平成24年度で61万8,000円の交付を受けているところでございます。

それから、借り受け人や保証人からの償還が著し

く困難と認められる事案につきましては、滞納額に対して同じく国、県から4分の3の補助を受けることができるということでございます。今年度のところで1件申請をいたす予定でございます。基本的には、債務者やその相続人が返済することは原則だと考えておりますが、こういった補助制度の拡大等の要望につきましては、完済者との公平性や他市の状況も考慮しながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

○立脇委員長 三島市民部長。

○市民部長（三島康夫） 私のほうから国民健康保険事業につきましての御質問にお答えさせていただきたいと思います。

おっしゃいますように、人間ドックあるいは特定健診費用に3,200万円余りの一般会計からの繰り出しを行っております。これはそのとおりでございまして、その費用を充てておりますし、先ほど委員がおっしゃいましたいわゆる市民の受療権ということになりますとこの特定健診につきましてはいわゆる滞納のある方につきましても受けることができます。そういうことからは、どなたでもこの特定健診を受診していただきまして、病気の早期発見あるいは重症化を防いでいただきたいと思っております。

それと、その他でも滞納がある方でも仮に納期から1年以上の滞納がある方は資格証の発行ということになるわけでございますけれども、その資格証の発行の対象者の方につきましても、分納納付あるいは納付相談、こういった方につきましては短期証の発行ということになりますと、医療機関での医療費の負担は3割となります。そういう意味合いで、私どもは一定受療権というのは確保しているものだ考えておりますので、改めてその他の費目をつくる考えはございません。以上でございます。

○立脇委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようありますので、これにて質疑を終結いたします。

次に、議第92号「平成26年度松江市水道事業会計予算」から議第97号「平成26年度松江市病院事業会計予算」まで議案6件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 公営企業会計の新会計システムに平成26年度から完全移行しているわけですが、各会計ごとに中期的な財政運営見通しが必要だと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。各企業管理者ごとにお答えいただきたいと思います。

○立脇委員長 渡部上下水道局長。

○上下水道局長（渡部厚志） そうしましたら、私のほうからは水道事業、下水道事業関係についてお話し申し上げたいと思っております。

特に、水道事業関係につきましては、一昨年7月に第2次経営戦略プランを向こう10年の計画をつかったところでございまして、これに基づきまして新会計と合わせて着実に実行していきたいと考えております。

そして、下水道事業でございますけれども、松江市においては普及率が97%、維持管理の時代になつたわけでございまして、平成26年度の早い時期に下水道の戦略プランを策定しまして、きっちりとした形で新会計で実行していきたいと思っております。いずれにしましても、市民の皆さん、議員の皆さん含めまして、事業の見える化という形で進めていきたいと考えております。

○立脇委員長 青木ガス局長。

○ガス局長（青木保文） ガス局でございます。

ガス局につきましては、今販売量等につきましては大体対前年度で堅調に推移しているところでございますけれども、燃料費、この費用につきまして大変な高騰が続いているという状況でございます。そういう中で、この料金に適正にこれが反映できていないという状況が続いているわけでございますけれども、国のほうでもこの料金のあり方につきましては、今認可制度になっておりますが、これも存廃が今論議されているところでございます。このような大きい改革が間近に迫っておりますので、これからは経営戦略を大きく立て直していかなければならぬと考えているところでございます。したがいまして、来年度は特に企画部門を強化してまいりまして、この2015年度までの経営戦略プランを立てているところでございますので、この経営戦略プランを改定し、そしてまた収支見通し、これのローリングを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 川原交通局長。

○交通局長（川原良一） 自動車運送事業会計の現

状課題対応の考え方につきましては、先般本会議で比良議員の代表質問にお答えをしたとおりでございます。

具体的には、来年度早い段階で策定を予定いたしております次期の経営健全化5カ年計画の中で示させていただきたいと思っております。

○立脇委員長 安部市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（安部裕史） 現在社会保障制度改革が進んでおり、医療制度並びに医療保険制度が大きく変わろうとしております。こうした中で、自治体病院である市立病院の役割がこれから大きく変化と申しますか、あり方を議論していくかなければならない部分もあるかと思っております。

さらに、当院ではがんセンターの設置を計画しておりますので、こうした背景、実施する内容を踏まえまして、今後経営健全化に向けて計画を作成してまいりたいと存じます。以上でございます。

○立脇委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようありますので、これにて質疑を終結いたします。

分科会の設置について

○立脇委員長 続きまして、分科会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

当初予算審査を効率的に行うため、会議規則第102条の規定により、本委員会に分科会を常任委員会単位で設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続いてお諮りいたします。

議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」から議第97号「平成26年度松江市病院事業会計予算」まで議案17件の詳細審査につきましては、お手元に配付しました委託表のとおり各分科会に審査を委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔午後0時05分散会〕